

資料 1

令和4（2022）年11月10日 定例記者会見資料

所属 企画部 企画政策課長

氏名 高久 修 電話 0287-62-7104

所属 市民生活部 市民課長

氏名 高塩 浩幸 電話 0287-62-7131

所属 西那須野支所 市民福祉課長

氏名 平川 雅子 電話 0287-37-8409

所属 企画部 デジタル推進課長

氏名 村松 一紀 電話 0287-48-7851

マイナンバーカードの交付促進について～取得率向上の取組強化！！～

概要

「那須塩原市マイナンバーカード交付促進策パッケージ」（別紙）により、カード取得率向上の取組を強化し、カード取得率県内1位＝県内で一番便利なまちを目指します。

■交付促進策パッケージの内容

1 カード申請受付・交付体制の強化

（1）専用ブースの設置【本庁舎、西那須野庁舎】

- ・申請、交付、マイナポイント申込支援等を一括して行う専用ブースを設置

（2）平日夜間・休日の交付（※交付は事前予約制（電話、市HP、市LINE））

①平日夜間の窓口延長【本庁舎、西那須野庁舎】

- ・本 庁 舎：（水）午後7時まで、（木）午後7時30分まで
- ・西那須野庁舎：（月～金（木除く））午後7時30分まで
※（木）午後7時まで

②休日窓口の設置【本庁舎、西那須野庁舎、塩原支所及び箒根出張所】

- ・日にち

令和4年	11月	23日（祝・水）、27日（日）
	12月	11日（日）、24日（土）
令和5年	1月	14日（土）、29日（日）
	2月	11日（祝・土）、25日（土）
	3月	5日（日）、21日（祝・火）、26日（日）

- ・時 間：午前9時～正午、午後1時～4時30分

（3）休日の申請受付及びマイナポイント申込支援【本庁舎、西那須野庁舎】

- ・日にち、時間は上記（2）②と同様（※申請受付、マイナポイント申込支援は予約不要）

- (4) 市内企業、自治会、公民館等への出張申請受付
 - ・市職員等が企業、自治会等へ出向き、写真撮影、カードの申請を受付
(※企業は10人以上、自治会等は5人以上の申請者(見込)の場合)
 - ・カードの交付は、本人限定受取郵便で郵送
- (5) 商業施設での申請サポート
 - ・市職員等が商業施設に出向き、写真撮影、カードの申請手続きをサポート

2 カード取得の促進・動機付け

(1) カード新規取得者及び既所有者への市内共通商品券配布

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業】

- ①内 容：カードの普及促進を図るとともに、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者支援、消費の下支えによる経済対策として市内共通商品券を1人当たり3,000円分(500円券×6枚)配布
- ②対 象 者
 - ・新規取得者：カード交付時点で那須塩原市に住民票があり、令和5年3月31日(金)までにカードの交付を受けた方
《令和4年11月11日(金)以降に手渡し又は郵送にて配布》
〔※3月31日(金)までにカードの交付を受けるためには、概ね1月末までのカード申請が必要〕
 - ・既所有者：基準日(令和4年11月10日(木))に那須塩原市に住民票があり、カードを所有している方
《令和5年1月中旬から2月下旬に順次郵送にて配布》

(2) カード申請機会のPR

- ①内 容：カード申請機会の宣伝及び集客のため、ノベルティを配布
- ②対 象 者：那須塩原市に住民票があり、令和4年11月11日(金)以降に、「市のカード担当窓口」「市の出張申請受付会場」「市の出張申請サポート受付会場」においてカードを申請した方
- ③配付個数：8,000個(先着順)《申請受付時に配布》

3 カード利用による市民サービス・利便性の向上

カードを利用したマルチコピー機での証明書発行に加え、今後更にカードの利用機会を拡充し、「県内で一番便利なまち」を目指す

(1) 窓口手続デジタル化(書かない窓口)

- ・カード情報の読み取りにより、一部の窓口手続きにおいて紙の申請書へ記載が要らない「書かない窓口」を導入(令和4年10月から本庁舎で実証実験を開始)

(2) 行政手続オンライン化

- ・カードの利用によりできるだけ「来なくて良い窓口」を目指し、行政手続きのオンライン化を実施(令和5年度から導入予定)

那須塩原市マイナンバーカード交付促進策パッケージ

マイナンバーカードの交付促進により、市民サービスの利便性向上を実現
→マイナンバーカード取得率 県内1位 = 県内で1番便利なまちを目指します。

①カード申請受付・交付体制の強化

- ・専用ブースの設置
- ・平日夜間・休日の受付
- ・企業、自治会、商業施設等での出張受付



体制強化

インセンティブ



利便性向上

②カード取得の促進・動機付け

- ・市内共通商品券の配布
- ・申請機会のPR(ノベルティ配布)



窓口手続デジタル化



マイナンバーカード等読込

申請書作成

③カード利用による市民の利便性向上

- ・証明書自動発行
- ・窓口手続デジタル化「書かない窓口」
- ・行政手続オンライン化「来なくて良い窓口」

行政手続オンライン化



証明書自動発行